

みやざきの冷凍調理食品販路拡大業務委託仕様書

1 業務の目的

冷凍調理食品の市場規模が拡大する中、県産農産物やご当地グルメ等を利用した冷凍調理食品等の実態を把握するとともに、県内食品製造事業者が製造する冷凍調理食品の販路拡大のため、小売店・卸業等のバイヤーを招聘し、新たなマッチング機会を創出する。

2 委託業務の内容

(1) 県内食品製造事業者の実態調査

① 対象者

経済構造実態調査における食料品製造業のうち、県が指定する事業所
(300件程度)

② 調査内容

以下(ア)～(ケ)を基本とし、その他の内容も必要に応じて提案すること。調査内容については、事前に県と協議の上、決定すること。

(ア) 取扱商品と主な原料（品目、調達先（県内・県外））

(イ) OEMの対応

(ウ) 冷凍調理食品の取扱い

(エ) (ウ)の出荷額、主な出荷先

(オ) (ウ)の商品の課題

(カ) 冷凍調理食品を新たに開発する意向

※意向があれば、具体的な商品の種類

(キ) (カ)で商品開発をする際の課題（原料確保、施設設備等）

(ク) 原料調達の希望の有無

(ケ) バイヤーとの商談希望の有無

※(2)バイヤー招聘業務で利用

③ レポート作成

調査結果を総合的に分析し、冷凍調理食品の販路拡大に向けた取組の方向性や施策を提案すること。

(2) バイヤー招聘業務

・(1)で実施した調査から得られた県内食品製造事業者の商品情報や製造量等を考慮し、受託者がマッチングの対象となる県内食品製造事業者及び小売店・卸業等を選定すること。※小売店・卸業等は受託者の人脈等により選定

・上記で選定した小売店・卸業等のバイヤーが県内食品製造事業者の製造現場を視

察するにあたり、受託者は県内食品製造事業者とバイヤーのスケジュール調整をするとともに商談成約を促すような企画・運営をすること。

- ・商談の成約件数は10件程度を想定しているが、目標達成に向けた取組を独自提案すること。

- ・バイヤーの旅費、謝金や車両代等のバイヤー招聘に係る経費は受託者が負担すること。

- ・視察の実施に当たっては、受託者が車両を手配し、効率的に視察が行われるよう工程表を作成すること。

- ・事業の効果検証や商談成約件数等を把握するため、参加バイヤー及び県内食品製造事業者に対してアンケート調査を実施し、取りまとめること。

3 成果品等

(1) 中間報告

① 報告内容

中間報告時点における上記 [2](#)(1)に係る資料を提出すること。

② 提出期限

令和8年10月末日まで

③ 提出書類及び部数

- ・中間報告書（A4版でカラー印刷したもの）2部
- ・中間報告書の電子媒体一式(PDF形式及びWord又はPowerPoint形式)

(2) 最終報告書(成果品)

① 提出書類及び部数

- ・調査結果報告書（A4版でカラー印刷したもの）2部
- ・調査結果報告書の電子媒体一式(PDF形式及びWord又はPowerPoint形式)

② 提出期限

令和9年3月19日（金）まで

4 成果品の納入場所

宮崎県商工観光労働部企業振興課 食品・工業・情報産業担当
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

5 その他

- ・受託事業者は、県に定期的に事業の進捗報告や協議を行うこと。
- ・この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、県と受託事業者が協議して決定するものとする。
- ・本委託業務の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は、県に帰属する。